

和寒町公告第6号

下記の業務について、次のとおり公募型プロポーザルを行うので、和寒町プロポーザル実施要綱（令和5年告示第6号）第12条の規定に基づき公告する。

令和5年3月16日

和寒町長 奥山 盛

記

1 業務名	和寒町ふくしのまちづくり基本構想等策定業務
2 業務の概要	本町の福祉行政の推進を図るため、町民や関係機関との協議を通じて本町の福祉分野に関する基本構想を策定するとともに、構想の中核となる施設の基本計画を策定する。
3 業務の仕様	別紙「和寒町ふくしのまちづくり基本構想等策定業務仕様書」のとおり
4 業務の履行期限	契約締結日の翌日から令和6年3月31日まで
5 提案手続きに関する事項	別紙「和寒町ふくしのまちづくり基本構想等策定業務 公募型プロポーザル実施要領」のとおり ○質問提出期限 令和5年3月24日（金）まで ○参加意向申出書の受付期限 令和5年3月30日（木）まで ○提案書の提出期限 令和5年4月18日（火）まで
6 提案上限額	金 22,000,000 円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）
7 問合せ先	和寒町保健福祉課